



太田川森林組合情報誌

林友

令和2年9月30日

第 13 号

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地
TEL 0826-28-2244 FAX 0826-28-2041
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

常日頃より組合の事業推進につきましては、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第31回総代会後の理事会において、組合長に推薦され、組合長に就任した藤本忠則です。よろしくお願いたします。

当組合は、平成30年度の決算で多額の損失を出して、現在も厳しい経営状況に置かれています。木材価格が低迷している中、今年の2月のクルーズ船での新型コロナウイルスの発症が始まり、緊急事態宣言が出され、経営状況は先の見えない状況に置かれて、丸太価格も下がっています。

当組合は、今年度より決算時期を変更し、事業期間を4月1日より3月31日までとし、行政機関の決算時期と合わせました。

太田川森林組合は、芸北・加計・筒賀・戸河内の森林組合が平成2年に合併して、30年が経過して、整理しなければならない課題も多くあります。

近年進めてきたバイオマス事業についても検証する必要があります。経費削減に努め、健全経営に努めて参りたいと思います。

明るいニュースとして、昨年度より森林環境譲与税が200億円予算化され、県、市町に配分されています。当初は令和2年度・3年度も200億円が予定されていましたが、近年の自然災害による甚大な被害を踏まえ、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から森林整備を一層促進するために、森林環境譲与税の前倒しが決まり、当初予算の倍額の400億円が決まり森林組合の事業量も増えると予想されます。

森林環境譲与税で、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や倒木等処理することにより、防災に役立つことが期待されています。

厳しい経営状況が続いていますが、理事・職員一丸となって、太田川森林組合の経営改善に取り組んで参ります。よろしくお願いたします。

代表理事組合長 藤本 忠則

当該事業年度及び直前3事業年度の事業成績及び損益の状況

(1) 事業成績及び損益の状況

(単位 円)

事業区分		年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年(1月～3月)	
						(当期)	
一般事業	指導事業	収 益	14,537	27,037	23,814	8,500	
		費 用	990,588	1,044,993	1,054,931	65,416	
	販売事業	収 益	15,358,131	37,714,610	24,753,133	7,377,197	
		費 用	6,810,596	11,623,135	7,353,870	1,708,224	
	加工事業	収 益	66,153,213	58,141,083	58,352,390	14,086,799	
		費 用	65,231,433	53,455,103	52,445,987	11,145,338	
	森林整備事業	収 益	356,493,951	319,126,298	313,551,797	103,480,631	
		費 用	277,999,984	271,833,230	252,048,336	93,316,486	
	事業総利益			86,987,231	77,052,567	83,778,010	18,717,663
	事業管理費			87,036,006	92,442,151	78,128,865	17,687,787
事業利益(事業損失)			-48,775	-15,389,584	5,649,145	1,029,876	
事業外損益	収 益		1,927,341	3,982,761	7,243,924	365,176	
	費 用		2,806,270	3,120,636	2,797,676	419,741	
経常利益(経常損失)			-927,704	-14,527,459	10,095,393	975,311	
特別損益	収 益		3,172,929	15,974,884	0	0	
	費 用		62,015	52,733,467	7,174,976	13,957	
税引前当期利益(税引前当期損失)			2,183,210	-51,286,042	2,920,417	961,354	
法人税及び住民税、事業税			460,000	460,000	456,500	114,100	
当期剰余金(当期損失金)			1,723,210	-51,746,042	2,463,917	847,254	
前期繰越剰余金			3,727,314	5,100,524	0	1,968,917	
当期未処分剰余金			5,450,524	-46,645,518	2,463,917	2,816,171	

令和 2 年 度 事 業 計 画

運営の基本方針

総 括	<p>今期は新型コロナウイルスの蔓延りにより経済が疲弊しており木材価格、木材の流通にも大きく影響を与えているところですが各事業が完遂できるよう努力していきます。</p> <p>昨年度から森林環境譲与税が創設され事業が実施されているところですが、組合として大雨による災害復旧、森林整備の活用、森林経営管理法に基づく森林所有者の意向調査、路網の整備や、維持修繕等、行政や関係団体に要望し事業を実施していきたいと思ひます。</p> <p>路網整備の遅れ、木材価格の低迷による森林所有者に還元されにくい状況等いろいろありますがしっかり検討して実施していきます。</p> <p>間伐材、主伐材の集出荷体制を、本所及び現地を中間土場として活用し、少しでも山元に還元できるよう、仕分けした材を直送販売するなど木材の有利販売のための事業展開を図って参ります。</p> <p>又、従業員の安全衛生教育の徹底を図り、安全で無災害の職場作りを実践し安心して就労のできる職場環境づくりに努力して参ります。</p> <p>関係諸機関の一層のご指導ご高配と組合員各位のご理解ご協力を頂きますようお願い致します。</p>
経営計画・ 指導部門	<p>森林経営計画の作成や提案型集約施業の組織的な実行体制づくりに努めます。</p> <p>施業団地の調査設計や森林所有者の取りまとめを行うプランナーの育成を行います。</p> <p>今期も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位並びに林業関係者に配布し林業関係情報の提供を行います。</p>
販 売 部 門	<p>林産事業においては、利用間伐（列状間伐と定性間伐）の効率化を図り、山主に少しでも多く還元できるプランを提示し事業拡大に努めます。</p> <p>受託林産・買取林産事業にも積極的に取り組み、素材生産取扱量の増大に努めたいと思ひますが、新型コロナウイルスの蔓延りにより先行きが不透明な状況にあり早く終息して経済が活性化できるよう願っているところです。</p>
加 工 部 門	<p>温井工場については、地元材を使用した県産間伐材製品の販路拡大に努めます。</p> <p>木質バイオマス事業の、未利用材（C,D材）をチップ加工し、いこいの村ひろしま、ウッドワン等に販売していますが、新型コロナウイルスの蔓延りにより材の確保が難しく、又チップ加工機の不具合により今年度は大幅な減少が見込まれる中で、チップ材の確保、販売に努力していきます。</p>
森林整備部門	<p>1. 森林整備事業</p> <p>次世代林業基盤づくり事業による林業専用道1路線（松原北線）が完成しました。これらの基幹道を基に、低コスト林業団地内の集約化した森林を中心に森林作業道等の路網整備を行い、利用間伐を推進して参ります。</p> <p>森林環境譲与税が増額されることに伴い災害復旧、経営計画樹立事業地の事業推進のための助成金の増額を行政に働きかけます。</p> <p>又、販売事業に定めた目標の出材を行うためには、皆伐事業地の確保、間伐面積の確保、未利用材事業地確保が不可欠であるため、役職員一体となって切磋琢磨し目標達成に努力</p>

	<p>します。又、ひろしまの森づくり税による森林整備事業などの、事業拡大に努めます。</p> <p>2. 利用事業 高性能林業機械、車両等の有効活用を図り、コストの削減に努めます。</p> <p>3. 購買事業 建築用構造材について、木材建築の良さをアピールし、地域材の需要拡大に努めるとともに、現在在庫している資材を販売して、棚卸資産の減少に努めます。</p>
--	---

任期満了による役員を選任について

第31回通常総代会で役員選任規程第4条の規定に基づき、任期満了による役員候補者の総代会決議により新役員が決まり、令和5年6月の総代会まで新体制で執行することになりました。

総代会終了後、理事会を開催して、代表理事の選任及び組合長の選任については、代表理事組合長 藤本忠則理事、副組合長 井居勇次理事の就任、総務委員長は角田伸一理事、業務委員長は大江章理事に決まりました。理事の順位については、下記の通り決まりました、組合員皆様のご協力をよろしくお願いします。

役員別	理事順位	委員別	氏名	住所
理事	1	代表理事組合長	藤本忠則	安芸太田町大字戸河内 898-3
理事	2	副組合長	井居勇次	北広島町東八幡原 685
理事	3	理事兼参事	栗栖直幸	安芸太田町大字上殿 576-1
理事	4	総務委員長	角田伸一	安芸太田町大字上筒賀 594-2
理事	5	業務委員長	大江章	安芸太田町大字中筒賀 223
理事	6	総務委員	末田健治	安芸太田町大字津浪 517
理事	7	業務委員	藤渡一男	安芸太田町大字加計 5616
理事	8	業務委員	佐々木道則	安芸太田町大字下殿河内 252
理事	9	総務委員	高野俊介	北広島町荒神原 449
理事	10	業務委員	佐々木富雄	安芸太田町大字寺領 2175
理事	11	業務委員	田島司代	安芸太田町大字中筒賀 2417-1
理事	12	総務委員	山田和宏	北広島町大暮 829

同日、監事会を開催して、代表監事の選任及び監事の順位について協議の結果下記の通り決まりました。

役員別	監事順位	委員別	氏名	住所
監事	1	代表監事	栗栖芳則	安芸太田町大字上殿 1361-1
監事	2	監事	杉中正秋	安芸太田町大字穴 1739
監事	3	監事	市川由和	北広島町才乙 336

山林の手入れをしてみませんか

人工的に植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合崩壊を起こすことがあります。

組合員の皆様、今一度自分の森林の状態を把握され、手入れをしていただきたいと思います。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。(森林経営計画を立てている森林が条件です)

- ② 下刈…植栽後5ヶ年
- ② 除間伐…植栽後11年～25年まで(伐採率20%以上)(補助金枠が少ないため、協議が必要です)
- ③ 雪起…1年～10年
- ⑤ 枝打…植栽後11年～30年 2m・4m(補助金枠が少ないため、協議が必要です)
- ⑥ 利用間伐…ha 当り10m³以上の搬出(実施面積が5HA以上)
- ⑦ 保育間伐…11年～(林齢によって採択条件あり)

※ 個人施業の場合は、
施業実行前にお問い合わせ下さい。

事業を行う場合の注意事項

除伐…雑草の刈高は出来るだけ低く、植栽木の20%は伐倒すること。

枝打…不良木は枝打しないこと。枝打ちの高さは、ビールピンの太さまでが目安です。

各補助金及び負担金の目安

HA 当り

事業名	補助金	個人負担金 (山毎で異なる)
下刈 灌木の伐倒	106,000円	25,000円～36,000円
除伐 灌木の伐倒 植栽木の20%伐倒	110,000円	25,000円～50,000円
枝打 成立本数1,500本 2m打	97,000円	30,000円～50,000円
枝打 成立本数1,500本 4m打	246,000円	30,000円～60,000円

元気なひろしまの森を次世代へ

ひろしまの森づくり事業

環境貢献林整備事業

人工林(スギ・ヒノキ)15年以上手入れされていない森林の間伐、簡易作業路
負担はHA当たり10,000円

※ その他採択要件あり、詳しくはお問い合わせください。

森づくり交付金事業

1

里山林整備事業
(ハード)

里山林(スギ・ヒノキ以外)

- (1) 放置林整備 (3) 竹林対策
- (2) 松くい虫被害跡地整備 (4) 有害獣緩衝地帯
(バッファゾーン) 整備

※ その他採択要件あり、詳しくはお問い合わせください。

2

交流・協働事業
(ソフト)

- ：里山を舞台に地域団体・NPO等
- ：森林(公園)整備、緑化、林業
- 森林体験活動



ひろしまの森づくりキャラクター
「モーリー」

山林を伐採しませんか？

木材価格の低迷等により林業が厳しい局面のなか再造林経費の負担が難しい等から主伐を控える所有者も多く、県産材の需要ニーズが高まる中で県産材安定供給の懸念材料になっています。

また近年、新たに造林される人工林面積が急減しており、伐採されても跡地に再造林が行われない「造林放棄地」が増加する等、現状のまま推移すると資源の循環利用が困難になることが懸念されます。

このため、伐採可能な森林において「伐って・植えて・育てる」資源の循環利用を促進し、持続的な林業経営の確立とともに、森林の公益的機能の維持発揮を図る取組を行っています。

☆ 主伐候補地

山林所有者の皆様から候補地の情報をお願いします。

☆ 立木評価

山林所有者の了解を得て、森林プランナーによる森林の評価をさせていただき「森林プラン書」を作成し、提案させていただきます。

☆ 伐採

山林所有者の同意を得て、立木購入又は委託契約により伐採、搬出を行います。

☆ 主伐材の搬入・販売

原則として広島林産中市の土場に搬入、市売りします

☆ 再造林の実施

広島県西部地区森林再生協議会が再造林、下刈保育を実施します。

(山林所有者の負担金は徴収しません)HA2, 000本植(樹種については所有者と協議)

☆ 助成金の申請・受理

県からの造林補助金の申請には所有者の協力をお願いします。

問い合わせ 太田川森林組合 0826-28-2244

林地残材を搬出しませんか？

安芸太田町では林地残材を搬出し、チップ化してバイオマスボイラーの熱源として利用する事業に取り組んでいます。

あなたの山林で手入れがされていない山、近くで山林を間伐され切り捨てになっている山があれば、間伐した林地残材を太田川森林組合が指定した土場まで搬出ませんか。

☆搬出（出荷）先：太田川森林組合

林地残材1立方メートルあたり6,000円のハートフル券で購入します。

搬出条件及び方法

この事業に参加するには太田川森林組合に登録が必要です。

- 条件
- ・個人登録が基本ですが自治会等の団体やグループでの登録も可能です
 - ・林地残材は4m～2mに玉切りして搬出してください。
トラックスケールによる積算も可能です
 - ・搬出する林地残材は、町内の山林で伐採された杉・桧に限ります。
 - ・自己所有でなくても委任を受けた山林からの搬出も可能です
 - ・軽トラックで搬出される場合には車検証を森林組合へ提出してください

方法

- ・下記の林地残材の搬出システムを参照ください



問い合わせ 安芸太田町産業振興課 0826-28-1973
太田川森林組合 0826-28-2244

第31回総代会終わる

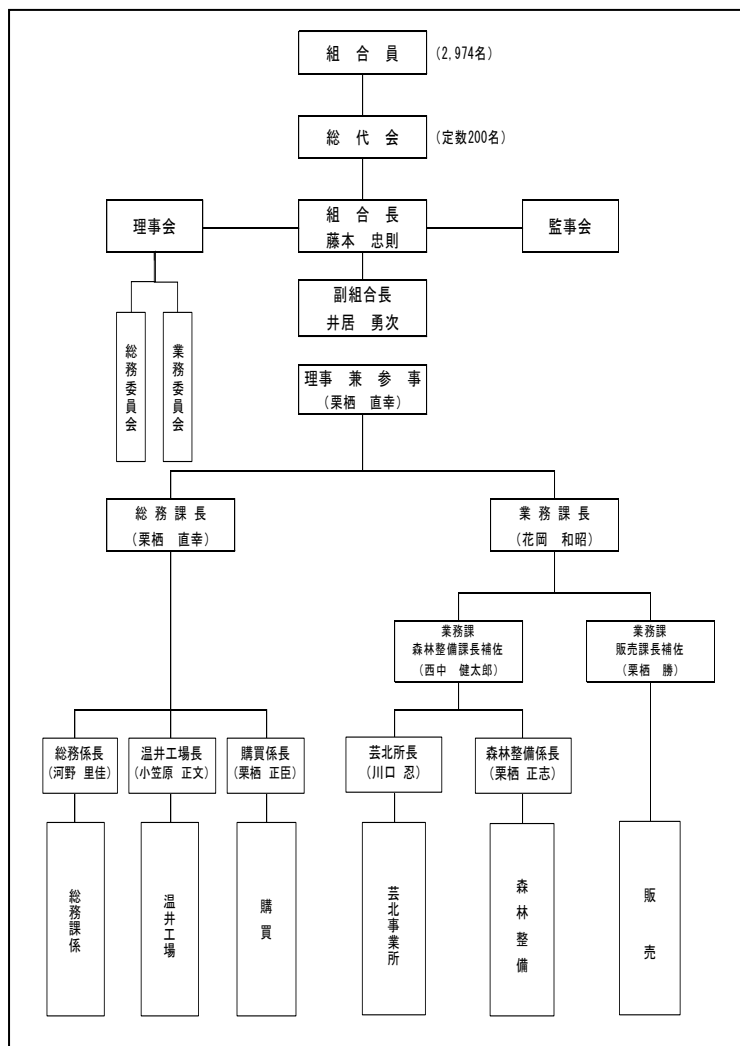
去る6月27日（土）戸河内ふれあいセンターメープルホールにおいて、総代会を開催しました。

新型コロナウイルス蔓延の中、書面議決を含め提案させて頂いた議案はすべて原案とおりが承認を頂きました。新型コロナウイルスの影響で木材価格も下落していますが、少しでも有利に販売出来る様に努力して参ります。

〈機構図〉

〈市況速報〉(令和2.9.8)広島林産中市協同組合

樹種	長級	径級	中 値	高 値	概 況
桧	2.0	18~28	—	10,000	強保合
		30上	—	—	—
	3.0	13下	—	@350(11~13)	保合
		14	—	11,000	保合
		15~16	—	16,000	保合
		18~20	—	14,000	保合
		22上	—	—	—
	4.0	13下	—	@700(11~13)	保合
		14	—	12,500	弱保合
		15~16	13,000	15,000	保合
		18	—	—	—
		20~22	—	—	—
24~28		—	—	—	
杉	3.0	14~16	—	—	強保合
		18~22	—	12,000	強保合
		24~28	—	12,000	強保合
		30上	—	12,000	強保合
	4.0	14~18	7,000	9,100	強保合
		20~22	9,800	11,700	強保合
		24~28	11,100	12,100	強保合
		30上	10,500	13,000	強保合
		40上	10,600	—	—
	5~6	24~28	—	—	—
		30上	—	—	—
	松	2.0	18~28	—	8,500
30上			8,500	9,000	保合
3.0		14~16	—	—	保合
		18~28	9,000	—	保合
		30上	8,500	—	—
4.0		16~18	—	—	—
		20~22	11,000	—	保合
		24~28	11,000	—	保合
		30上	12,000	—	—
5~6		18~22	11,000	—	—
		24~28	—	—	—
			30上	—	—



従業員 募集！

当組合では、豊かな自然環境の中で働いて頂ける方を募集しています。
Iターン・Uターンも歓迎します。詳しくは本所総務課までご連絡下さい。

問合せ先一覧

太田川森林組合 本所

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地

TEL 0826-28-2244 FAX 0826-28-2041

e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

芸北事業所

〒731-2323 北広島町川小田311番地

TEL 0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

温井工場

〒731-3501 安芸太田町大字加計4568番地

TEL 0826-22-1559 FAX 0826-22-1559